

2016年4月1日制定

2018年7月10日改定

2023年7月18日改定

明治大学先端数理科学インスティテュート
共同利用・共同研究拠点「現象数理学研究拠点」

共同利用・共同研究拠点「現象数理学研究拠点」 共同研究集会参加者への旅費支給について

※本旅費支給については「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」に準拠します。
必ず事前にご確認ください。 https://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/manual_information.html

1. 国内在住参加者の場合

◆申請書類：「共同研究集会」支援経費申請書

※必ず、共同研究集会開催の30日前までにご提出ください。

宿 泊

宿泊費は、出発地から本学中野キャンパスまでの移動距離が31km以上の場合に支出可能です。

- (1) 申請に基づき、1泊につき12,000円(税込)を上限に、宿泊費の実費を支給します。
- (2) 宿泊施設の1泊当たりの宿泊費が確認できる領収書をご提出ください。領収書に1泊当たりの宿泊費の記載がない場合は、宿泊予約画面を印刷したもの等を併せてご提出ください。

※法人契約していた中野サンプラザホテルの閉館に伴い、MIMS事務室による宿泊手配対応は終了いたしました。参加者各位によるご手配・お支払い対応をお願いいたします(事後精算)。

【宿泊費についての注意事項】

インターネットの予約サイト等からクレジットカードで支払いし、Web発行の領収書しかない場合は、クレジットカード利用明細書【原則として黒塗りなしの原本】のご提出が必要となりますので、あらかじめご注意ください。クレジットカード利用明細書【原則として黒塗りなしの原本】の提出を控えた場合は、現地決済(現金またはクレジットカード)による領収書を受領し、ご提出ください。

宿泊費とは別に、食事代やインターネット使用料等の料金が発生する場合、これらの費用は支出対象外となります。宿泊費以外の費用は宿泊者が個別にお支払いください。

鉄道・バス

交通費は、出発地を基点に、最も経済的な通常の経路及び交通機関により計算して支給します。

- (1) 運賃(定期券利用区間を除く)
JRの運賃については往復割引等、各種割引制度を適用します。
- (2) 特急料金

同一特急列車に 80km 以上乗車する場合、または同一新幹線に 100 km 以上乗車する場合に支出できます。

- (3) 青函トンネルを利用の際は急行料金・指定席料金を支出できます。

航空券

北海道、四国、九州及び沖縄地域からの出張の場合は、航空機の利用が可能です。

- (1) 申請に基づき、エコノミークラスの実費を支給します。必要な提出書類は以下となります。

提出書類：

- ① 領収書（宛名は支払い者氏名、社印が必要です。）

Web 出力した領収書の場合は、クレジットカード利用明細書【原則として黒塗りなしの原本】を併せてご提出ください。航空会社へ Web で予約した場合、空港カウンターで領収書を発行してもらえます。

- ② 明細書

Web 出力可。氏名・往復の座席クラス・出発地・到着地・日程と料金が記載されているものがが必要です。Web 予約の場合は予約確認画面から出力してください。

- ③ 往路の搭乗券または半券

- (2) クラス J 等、エコノミークラスより高額なクラスは利用できません。ご自身でアップグレードされた場合は、料金が発生しない方法であっても事務局へ具体的にお知らせください。

- (3) (1) 以外の地域からの出張では、鉄道運賃より経済的である場合のみ支出できます。

※金額の比較は「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」に基づいて算出して行います。

【航空券の購入について注意事項】

インターネットの予約サイト等からクレジットカードで購入し、Web 発行の領収書しかない場合は、クレジットカード利用明細書【原則として黒塗りなしの原本】の提出が必要となりますので、あらかじめご注意ください。クレジットカード利用明細書【原則として黒塗りなしの原本】の提出を控えたい場合は、オリジナルの領収書が発行される航空会社や旅行代理店をご利用ください。

日 当

日当は、出発地から本学中野キャンパスまでの移動距離が 31km 以上の場合に、当該共同研究集会における支援経費上限額の範囲内において、申請に基づき支出可能です。

- (1) 日当は現地で移動する際の交通費や食事代などに充当するための費用です。

- (2) 所属機関での資格に応じて、本学の資格を適用（または準用）して支給します。

【教授・准教授】 3,800 円／【専任講師・助教】 3,300 円／【助手】 3,000 円

- (3) 研究に係る用務を行わない日の日当は支出できません。

2. 海外在住参加者の場合

◆申請書類：①「共同研究集会」支援経費申請書

※必ず、共同研究集会開催の30日前までにご提出ください。

②明治大学所定の立替領収書（MIMS 所員が立替えた場合）

※参加者が日本に銀行口座をお持ちでない場合は、当該共同研究集会の担当 MIMS 所員が日本円で立替払いを行ってください。

宿 泊

- (1) 申請に基づき、1泊につき12,000円（税込）を上限に、宿泊費の実費を支給します。
- (2) 宿泊施設の1泊当たりの宿泊費が確認できる領収書をご提出ください。領収書に1泊当たりの宿泊費の記載がない場合は、宿泊予約画面を印刷したもの等を併せてご提出ください。

※法人契約していた中野サンプラザホテルの閉館に伴い、MIMS 事務室による宿泊手配対応は終了いたしました。

【宿泊費についての注意事項】

予約サイト等からクレジットカードで支払いし、Web 発行の領収書しかない場合は、クレジットカード利用明細書【原則として黒塗りなしの原本】のご提出が必要となりますので、あらかじめご注意ください。クレジットカード利用明細書【原則として黒塗りなしの原本】の提出を控たい場合は、現地決済（現金またはクレジットカード）による領収書受領をご利用ください。

宿泊費とは別に、食事代やインターネット使用料等の料金が発生する場合、これらの費用は支出対象外となります。宿泊費以外の費用は宿泊者が個別にお支払いください。

航空券

- (1) 原則として、当該共同研究集会の担当 MIMS 所員が明大マートまたは H.I.S.にて手配してください。
- (2) 申請に基づき、エコノミークラスの実費を支給します。
- (3) クラス J 等、エコノミークラスより高額なクラスは利用できません。ご自身でアップグレードされた場合は、料金が発生しない方法であっても事務局へ具体的にお知らせください。

※なお、教授・准教授については、次の A 及び B の条件をいずれも満たす場合、最上級からひとつ下のクラス（ビジネスクラス等）についても支出可能です。

A. 以下のア、イともに 7,000km（4,375 マイル）を超えていること

ア. 出発地から最終到着地までの直線距離

イ. 航空機の一区間（同一航空機での飛行区間。経由便の場合は各航空機での飛行区間をそれぞれ一区間として扱う）の直線距離

B. 事前に、購入予定の航空運賃について MIMS 事務室（共同研究集会事務局）へメールで連絡し、購入の承認を得ていること。

提出書類：

- ① 請求書（宛名は当該共同研究集会の担当 MIMS 所員名）
- ② 明細書 ※明大マートまたは H.I.S.発行のもの
- ③ 往路の搭乗券または半券
- ④ パスポートの顔写真ページ及び日本入国スタンプのページのコピー

○MIMS 事務室（共同研究集会事務局）に手配を依頼する場合

往復の希望フライト便と座席（窓側／通路側）をお早めにご連絡ください。旅行会社を通じて航空券を購入し、参加者へ e チケットをご連絡します。

提出書類：

- ① 往路の搭乗券または半券
- ② パスポートの顔写真ページ及び日本入国スタンプのページのコピー

鉄道・バス

交通費は、国内の空港を基点に、最も経済的な通常の経路及び交通機関により計算して支給します。

【交通費についての注意事項】

空港からタクシーを利用した場合の交通費は支出できません。ご注意ください。

日 当

日当は、当該共同研究集会における支援経費上限額の範囲内において、申請に基づき支出可能です。

- （1） 日当は現地で移動する際の交通費や食事代などに充当するための費用です。
- （2） 所属機関での資格に応じて、本学の資格を適用（または準用）して支給します。

【教授・准教授】 3,800 円／【専任講師・助教】 3,300 円／【助手】 3,000 円

- （3） 研究に係る用務を行わない日の日当は支出できません。

（共同研究集会事務局・連絡先）

〒164-8525 東京都中野区中野 4-21-1

明治大学先端数理科学インスティテュート事務室

E-mail: mma@mics.meiji.ac.jp

電話：03-5343-8067／FAX：03-5343-8068